

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(特定非営利活動法人 エコけん)

1 事業実施の方針

本年度、事業①において普及及び推進をはかる事項を「持続可能な開発に開発のための教育」から「生涯学習」に、並びに事業②の政策提言事項から「環境」を削除した。それは、これまで培った経験を踏まえ、活動内容を拡大することで、より地域社会の暮らしの質的向上に寄与できるとしたためである。具体的には、①において行政連携による美術館へのバスツアーを行う予定。②においては、地域の審議会等に参加予定。従前の活動に以上の活動拡大を付加することで、団体の活動目的達成を図る

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び人数	支出額 (千円)
① 生涯学習の 普及及び推 進に関する 事業	学校教育支援	通年	福岡県内	5名	福岡県内の学校教員・児童 約1,200人	7,687
	社会教育支援	通年	福岡県内	10名	福岡県内の市民、事業者 約4,500人	
②政策提言に関 する事業	自治体等への 委員派遣	通年	福岡県内	5名	福岡県内の市民、事業者 約45,000人	160
③社会貢献活動 の普及及び推進 に関する事業	ボランティア NPO 支援	通年	古賀市及び 近隣	10名	古賀市及び近隣のNPO 会員及び市民 約20,000人	7,847
	寄付推進	通年	古賀市及び 近隣	5名	古賀市及び近隣市民 約100人	
④調査・研究に 関する事業	ESD 及び 社会貢献推進	通年	福岡県内	10名	古賀市及び近隣市民 約100人	160

⑤情報の収集及び提供に関する事業	ESD 及び 社会貢献活動	通年	福岡県内	7 名	不特定多数 約 30,000 人	160
	ESD 及び 社会貢献活動	通年	古賀市	7 名		

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

(特定非営利活動法人 エコけん)

1 事業実施の方針

これまでの活動実績と地域のニーズを踏まえ、地域社会の暮らしの質の向上に貢献することを目指す。具体的には、昨年度に引き続き行政との連携による文化施設へのバスツアーの実施や、地域の審議会等への参画を通じて、住民の学びや声を地域の施策や文化的活動に反映させる取り組みを進めていく。

あわせて、これまで継続して取り組んできた環境啓発や市民団体への支援活動についても、引き続き重要な柱として位置づけ、団体の活動目的達成を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び人数	支出額 (千円)
① 生涯学習の普及及び推進に関する事業	学校教育支援	通年	福岡県内	5名	福岡県内の学校教員・児童 約1,200人	7,687
	社会教育支援	通年	福岡県内	10名	福岡県内の市民、事業者 約4,500人	
②政策提言に関する事業	自治体等への委員派遣	通年	福岡県内	5名	福岡県内の市民、事業者 約45,000人	160
③社会貢献活動の普及及び推進に関する事業	ボランティアNPO支援	通年	古賀市及び近隣	10名	古賀市及び近隣のNPO 会員及び市民 約20,000人	7,847
	寄付推進	通年	古賀市及び近隣	5名	古賀市及び近隣市民 約100人	
④調査・研究に関する事業	ESD及び社会貢献推進	通年	福岡県内	10名	古賀市及び近隣市民 約100人	160

⑤情報の収集及び提供に関する事業	ESD 及び 社会貢献活動	通年	福岡県内	7 名	不特定多数 約 30,000 人	160
	ESD 及び 社会貢献活動	通年	古賀市	7 名		

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。